

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	川場村商工会 6070005006939
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	群馬県商工会連合会、群馬県、川場村、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、その他支援機関と連携し、小規模事業者の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、農業者に対して6次産業化による起業支援や農商工連携による農産品のブランド化戦略等を行うプロジェクトを構築し、会員事業所との連携や組織力強化を図ることを通して、「農業プラス観光」の地域づくりを進めると共に、農業や観光との関連性の低い業種の経営力強化にも取り組む。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向を把握し、有益な情報を小規模事業者に提供する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。今期は第1期で実績の低かった建設関連業種の実績強化にも取り組む。専門的な課題等については群馬県商工会連合会、よろず支援拠点、中小機構等と連携してサポートする。</p> <p>3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】 事業者が経営課題を解決するため、上記2.の経営状況分析や需要動向調査等の結果を踏まえ、群馬県商工会連合会等と連携して事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。また、地域における起業を目指す方を支援するため、群馬県商工会連合会と連携して創業セミナーを開催し、創業支援を行う。創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し、伴走型の支援を実施する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 事業計画策定後は経営指導員の巡回訪問により、進捗状況の確認や課題解決に向けた指導・助言を行うとともに、各関係機関の実施する支援策の情報提供や、創業経験者との交流、また必要に応じて専門家派遣を行うことにより事業計画実施に向けた支援を実施する。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 上記2.の経営状況分析でピックアップした事業者の商品の需要動向について専門家と連携して情報を収集し、必要に応じてテストマーケティングも実施する。また、小規模事業者自身が行う消費者アンケートについて実施手法等の支援を実施する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 小規模事業者の販路開拓を支援するため、展示会、商談会を開催や出展支援を実施し、小規模事業者の知名度向上を図るとともに需要の開拓に寄与する。今期では海外展開やインバウンドによる販路開拓支援も実施する。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み 商工会役員・会員・川場村・地元道の駅で構成する伴走型小規模事業者支援推進事業委員会において、今後の地域経済活性化の方向性を検討する。また、村の特産品や名物の新たな開発やブラッシュアップにより、観光客の周遊化を図り、道の駅以外の店舗も含めた地域経済全体の振興を図る。</p>
連絡先	住 所：群馬県利根郡川場村大字門前188 TEL：0278-52-2019 担当者：経営指導員 登坂経二

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 川場村の概要

川場村は群馬県北部の武尊山の南麓に広がる自然豊かな農山村で、世帯数1,078戸、人口3,338人の小規模な村である。人口構成比は15歳未満が11.7%、15歳から64歳までの生産人口が47.5%、65歳以上の高齢者は40.8%（平成27年国勢調査）となっており、高齢化が進んでいる。村の総面積は85.29km²で、その88%を森林が占め、耕地は全体の7%程である。村内には一級河川4本、2級河川3本と7本の河川が流れており、村名の由来ともなっている。

川場村



村内に鉄道はなく、上越新幹線上毛高原駅からは車で約30分、上越線沼田駅からは車で約20分、関越自動車道沼田ICからは車で約10分の場所に位置している。

農業を基幹産業とする川場村では、交流人口の増加による農家の所得向上を目的に、昭和50年に『農業プラス観光』の村づくりを掲げ、昭和52年にホテルSL、平成元年に川場スキー場の整備を行い観光客の誘致に取り組み始めた。平成5年には田園プラザ事業を開始し、平成8年に道の駅に登録されて以降は年々来館者が増加し、平成28年度には年間180万人が訪れるまでとなり、国内でも有数の道の駅に成長した。また、昭和56年には都市交流事業として、東京都世田谷区と「区民健康村相互協力協定」を締結し、文化、教育、産業、スポーツなど各分野において村民と区民の交流を積極的に行い、都市文化と農村の自然との共生による村づくりにも取り組んでいる。

【過去5年間人口推移】

(単位：人)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年 10月末現在
3,528	3,482	3,482	3,381	3,338

2. 川場村の産業と抱えている課題

【川場村の中心産業】

基幹産業である農業では、古くから稲作が盛んであり、他にもこんにゃくや野菜、りんご・ブルーベリー・ぶどう・梅といった果実栽培や酪農が盛んである。しかし、人口減少等により国内における消費量は減少し、さらに海外からの低価格農産物が流通する中において厳しい経営環境を強いられ、後継者不足や経営者の高齢



道の駅川場田園プラザ

化により農業人口は減少を続けてきた。そのような中において、川場村では基幹産業である農業を守るため、農業プラス観光による村づくりにより、農産物のブランド化や観光客をターゲットとした地場農産物の消費拡大に取り組んできた。平成 16 年には川場産コシヒカリを「雪ほたか」としてブランド化するため、生産者組合を組織して全国米・食味分析鑑定コンクール国際大会等数々のコンクールに出品して金賞を受賞するなど知名度向上を図りブランドを確立。現在は生産者組合を(株)雪ほたかとして法人化している。

観光面においては、平成 8 年に道の駅に登録された「道の駅川場田園プラザ」が、「日経プラスワン家族で 1 日楽しめる道の駅東日本第 1 位」や、「道の駅全国モデル 6 箇所」にも選定されるなど、関東でも人気の高い道の駅に成長し、平成 28 年度は年間 180 万人を超える観光客が訪れている。道の駅内にある農産物直売店には村内農家の 9 割に相当する約 450 名が登録しており、農産物の販売金額は年間 4 億円以上に上る。また、道の駅で販売されている加工品や飲食店で使用される材料の多くにも川場産の農産物が使用されており、地場農産物の消費拡大に大きな役割を果たしている。近年では農産物を原料とするジャムやジュース、菓子、スイーツなど加工品の製造も増加しており、農業の 6 次産業化や新規創業・新分野進出にも繋がっている。村内には他に、首都圏から 2 時間とアクセスの良さが人気で冬期のスキーと夏期のアウトドアスポーツを楽しめる川場スキー場や、花寺として年間 100 種類以上の花を見ることができる吉祥寺が人気の観光スポットとなっている。また、ブルーベリーやりんご・ぶどうなどのフルーツ狩りを行う農園も多く存在している。

川場村の商工業者数は 116 件（商工業者以外を除く）で、内建設業 29 件、製造業 14 件、小売業 22 件、飲食・宿泊業が 19 件、他のサービス業が 26 件、その他業種が 6 件で内 3 件は林業である。

【商工業者・小規模事業者数と過去 5 年間の推移】

年度	建設業	製造業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	商工業者以外(※)	合計	内小規模事業者
H25	30	12	20	19	17	6	12	116	101
H26	29	13	19	19	17	6	12	115	101
H27	29	14	22	19	26	6	12	128	97
H28	29	14	22	19	26	6	12	128	97
H29	29	14	22	19	26	6	12	128	97

※定款会員になり得る商工業者以外の事業所数

【業種別の現状と課題】

①農林業

川場村は古くより稲作が盛んで稲作農家は 150 件以上に上る。平成 16 年以来皇室の献上米にも使用されることでその存在が知られるようになった。平成 18 年から生産者組合を組織してブランド化に取り組み、現在(株)雪ほたかには約半数の 70 件以上の農家が参加しており、村を代表する特産品となっている。

利根沼田地域（川場村を含む 1 市 4 町村）は、全国的なりんご・コンニャク芋の産地としても知られており、川場村においても 20 件以上のりんご農園が存在している。群

馬県が品種改良を行いブランド化した「ぐんま名月」は人気が高く、村内でも多く栽培されている。また、群馬県はコンニャク芋の90%以上を生産する日本一の産地であり、特に県北部である利根沼田地域で多く栽培されている。川場村においても約35件の農家が栽培し、作付面積は103haと米に次いで多い。産地ならではの生芋から直接作る「生芋こんにゃく」は、粉から作るコンニャクより食感や味しみが良いことから人気が高い。他にもブルーベリー、ぶどう、梅、野菜の栽培も盛んに行われている。

また、村内には酪農を専業とする農家が6件あり、経営者の年齢層は30～40代と若い経営者が多い。しかし、農家数はピーク時に比べて半数以下まで減少している。乳価の値下がりによる利益率低下と、平地に比べて山間地では作業効率が悪いことが大きな要因となっている。現在は、道の駅川場田園プラザの看板商品である「飲むヨーグルト」の原料に川場産生乳が使用されており、年間15万本を販売する。一部の農家では6次産業化によりジェラート店を開業している他、チーズの商品開発など川場産乳製品を新たな川場ブランドとする計画もある。他にも群馬県のブランド鶏「上州地鶏」の飼育に取り組み始めた若手農家もあり、飼育された鶏は道の駅内のレストラン等で料理に使用されている。

現在、村内農産物の多くは、道の駅川場田園プラザ内にある農産物直売店「ファーマーズマーケット」で販売されており、道の駅の大幅な集客増加により販売が拡大し、農業収入の増加に繋がっている。道の駅を中心とした地産地消の取り組みは、村の重要な資源である農業を守ると同時に、商業や観光にも普及させて地域を活性化するための基盤である。

農業が抱えている今後の課題として、全国的な課題でもある農業者の高齢化が最も大きな課題である。販売農家は4世帯に1世帯、農業就労は人口の約1割に相当するが、就労者の60%以上は65歳以上の高年齢者であり、農業人口の減少は避けられない状況にある。今後も農業プラス観光による地域づくりを推進していくためには、地産地消やブランド化、6次産業化支援を強化させることで、農業所得の向上を図りながら、農業人口の減少を最小限に抑えていくことが必要とされる。

また、村内には現在林業に携わる法人が3社と、利根沼田地区を管轄する森林組合がある。内林業法人2社については、専業ではなく産業廃棄物処理や造園を兼業している。現在は、国内における材木取引価格の低下により、外国産の安価な木材が主流となり、国産材木の需要は減少しているため、売上に占める木材売上の割合は低く、森林整備のための伐採・搬出が事業の中心となっている。

②観光業

川場村の村づくりのテーマである「農業プラス観光」の集大成事業として位置付け、平成5年に株式会社田園プラザ川場を発足して、地場製品の消費拡大や新規開発、商業・情報・ふれあいの核となる施設建設が開始された。翌年の平成6年にミルク工場の操業が開始され「飲むヨーグルト」の商品化が開始された。平成7年には農産物直売所やミート工場の営業を開始し、平成8年に道の駅に登録された。平成10年までに蕎麦店・ビール工房・パン工房・レストラン等次々に店舗を開設し、道の駅登録1年目の平成8年が年間10万人だった来館者は、平成10年に40万人、平成20年に75万人と順調に増加を続け、平成24年には初めて100万人を突破した。その後も増加を続け、平成27年には180万人に達し、国土交通省の全国モデル道の駅に選定された他、読売新聞主催

関東道の駅アワード 2014 では「プレミアム 30」「みんなの No.1」にも選ばれるなど、全国でも有数の道の駅となった。

道の駅に訪れる客のおよそ半数は前橋市や高崎市を中心に群馬県内からの日帰り客であり、リピーターの割合も多い。また、半数は埼玉県や東京都を中心とする首都圏からの日帰り客で、家族連れや団体客が多い。近年は台湾や韓国を中心に外国人客も増加傾向にある。しかし、開設当初より、冬期は販売できる農産物が少ないことや、積雪の心配などにより集客は極端に少なくなるといった課題も抱えており、平成 27 年以降の年間来館者数は横ばい傾向が続いている。

川場村には他に、冬期の観光資源としては、平成元年にオープンしたスキー場が 1 件ある。首都圏から関越自動車道で 2 時間圏内とアクセスが良い上に、標高が高いためパウダースノーを楽しめると人気がある。しかし、スキー人口の減少に加えて昨今の環境の変化による雪不足など天候に左右される不安定な面もあるため、アウトドアスポーツなど冬期以外の集客も重要性を増している。

また、村内観光業全体の共通課題として、インバウンドへの対応の遅れがある。川場村に訪れる観光客の多くが県内や首都圏からの来館者であるが、近年は外国人観光客の割合は徐々に増加している。しかし、パンフレットや誘導看板などの外国語表記や言語、食文化等の理解や対応について受入態勢整備が進んでいないといった課題もある。

③建設業

建設業においては、土木 4 件、建築関連 25 件で、全ての事業所が従業員 20 人未満の小規模な事業所である。過去 5 年間（H23～H27）の実績では、完成工事高の約 85%は元請工事で、内公共工事が 18%、民間工事が 82%と公共工事の依存度は低く、全体の売上高は 5 年間で 1.5 倍に増加している。しかし、土木だけに目を向けると、公共工事への依存度は建築関連より高く、平成 27 年以降公共工事は減少傾向にある。建築関連においては、民間工事を中心に受注工事は増加傾向にある。建設業全体が抱える課題として、人材の確保が最も多く、特に建築業においては、将来を担う職人の確保・育成は深刻な課題である。

④製造業

製造業においては、電子部品製造 1 件と畳製造 2 件以外は飲食料品製造業である。日本酒製造会社が 2 件と、食肉加工品会社が 1 件、コンニャク製造会社が 2 件、ジュースやジャム等の加工会社が 1 件の他は、小規模な個人事業である。加工品の多くは主に道の駅川場田園プラザで販売しているため、道の駅の集客増加の影響を受けて、生産量は年々増加している。道の駅における販売という販路が確立していることから、新規創業の割合が高い業種でもある。一方で、生産管理体制やノウハウにも格差があり、全体的な品質の底上げが課題となっている。

⑤小売業

小売業は道の駅内に農産物や土産品・食品等小売店が 6 店舗あり観光客が客層の中心であるが、道の駅以外における小売業はコンビニエンスストアが 1 件の他は、食料品や酒類を販売する小規模店であり、地元の高齢者が客層の中心である。

道の駅内にある小売店では、道の駅の集客増加により売上は年々増加傾向にあるが、道の駅の集客が少なくなる冬期（12月～4月）は、どの店舗も売上が落ち込むため、冬期に売上が極端に落ち込むといった課題を抱えている。

道の駅外の小売業においては、隣接する沼田市の大型ショッピングセンターまで車で10分圏内と近いこと、地元住民の最寄り品等の購買は村外への流出が多く、厳しい経営環境にある。多くの店舗が後継者不在で経営者の高齢化も進んでおり、廃業により徐々に店舗数は減少している。高齢化社会を迎える中において、今後は一人暮らしの高齢者等の買い物弱者対策への課題も抱えている。

⑥ 飲食業

飲食業は道の駅内外合わせて10件あるが、地元客を客層の中心としている店舗は2店のみで、多くの店舗は観光客が客層の中心である。道の駅内には榑田園プラザ川場や川場村と世田谷区が出資して設立した榑世田谷川場ふるさと公社が運営する蕎麦専門店やうどん店、ラーメン店、ピザ店、レストランの他、川場スキー場が運営するおにぎり専門店などがあり、道の駅に訪れる観光客の多くが園内の店舗を利用している。

道の駅外では、榑世田谷川場ふるさと公社が土日祝日のみ営業する郷土料理の店が1店、蕎麦専門店が2店、カフェが2店、地元客の利用が中心の大衆食堂が2店、その他飲食も扱う日帰り入浴施設3店と酒造会社が運営する食事処が2店ある。

大衆食堂や日帰り入浴施設以外の店舗は、観光客の集客割合が半数以上を占めている店舗が多く、道の駅の集客が少ない冬期には売上が極端に減少する傾向にあり、中には冬期は休業する店舗もある。道の駅内店舗と道の駅外店舗の集客力には大きな開きがあり、道の駅外の店舗は、道の駅内店舗との差別化が大きな課題となっている。

⑦ 宿泊業

宿泊業は高級旅館2件とホテル1件、世田谷区民宿舎2件の他は個人経営の民宿やペンションである。高級旅館には高年齢層の個人客を中心に需要は高く、年間を通じて利用客は多い。また、ホテルは手頃な価格設定のため幅広い客層に利用されている。

一方、民宿やペンションの中には、スキー場の営業開始後に冬期の収入を目的に開業した兼業農家も多く、スキー人口の減少や交通網の発達により日帰り客の割合が増加したことに加えて、施設の老朽化も進み、冬期の利用客は開業時より大きく減少している。一部の民宿では、春夏の長期休暇を利用した学生の合宿利用にターゲットをシフトしている。個人営業の宿泊施設の多くは高齢化し、後継者不在である。

⑧ その他サービス業

その他のサービス業には理美容業、自動車販売整備業、日帰り入浴業、産業廃棄物処理業、レンタルスキー業、釣り堀業の順に多く、デザイン業、美術館業、土地家屋調査業が各1件ある。

理美容業においては、村内に5店舗あり内4店舗においては、経営者も60歳以上と高齢化しており、後継者は不在である。客層も高年齢層を中心とした固定客である。若年層をターゲットとする店舗は1店のみで、新規開業は少ない。若年層や中年層の多くは近隣市町村の理美容所を利用している。

3. 川場村商工会の概要と役割

【川場村商工会の概要】

当商工会は職員2名（経営指導員1名、経営支援員1名）、会員82社、年予算2,328万円の小規模商工会である。会員数は82社で、業種構成は、建設業20社、製造業8社、小売業16社、飲食・宿泊15社、他サービス9社、その他3社、定款会員11社である。村内の商工業者総数は116社であり、組織率（定款会員を除く）は61.2%という状況である。

【川場村商工会の役割】

当商工会では、上述のような地域の強みや各業種が抱えている課題を踏まえ、群馬県商工会連合会、群馬県、川場村、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、その他関係機関と連携し、小規模事業者の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、農業者に対して6次産業化による起業支援や農商工連携による農産品のブランド化戦略等を行うプロジェクトを構築し、会員事業所との連携や組織力強化を図ることを通して、「農業プラス観光」の村づくりを地域と一体となって進めていくことが地域経済団体としての使命と考えている。

4. 小規模事業者の中長期的な振興の在り方

川場村では、道の駅川場田園プラザと地域産業の連携により、現在の地域経済を支えている。今後も川場ブランドをさらに強固にしながら「農業プラス観光」による村づくりを進めていく方針である。

第1期では、村づくりの方向性を踏まえ、小規模事業者の中長期的な振興については、需要動向調査や経営状況分析、事業計画の作成等を通じ、商工業者のものづくりや農業者の6次産業化、製造品の販路開拓等に重点を置いた支援を実施した。事業委員会並びに商工会理事役員会における事業評価、見直しの協議においては、川場村の地域性を踏まえ、小規模事業者の中長期的な振興の在り方における基本的な方針については「農業プラス観光による地域づくり」を継続し、加えて第1期事業で実施した『会員実態調査』等の結果で明らかとなった各業種の経営課題（業種別の現状と課題に記載）の解決に向けても支援を強化しながら地域経済全体の振興を図っていくことが求められた。

【業種別の課題・優先すべき支援事項】

業種	優先すべき支援事項
農林業	・6次産業化支援（新規創業含む） ・農商工連携支援 ・販路開拓支援
観光業	・冬期の集客強化への取組支援 ・インバウンド対応の取組支援 ・地域ブランド強化に関する支援

製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO 認証や 5 S 導入等による生産管理の取組支援 ・ 新商品開発や既存商品のブラッシュアップへの取組支援 ・ 海外展開への取組支援 ・ 農商工連携支援 ・ 販路開拓支援
建設業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職人確保への取組支援 ・ 人材育成支援 ・ 地域需要の掘り起こし ・ 農商工連携
小売業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期の集客強化への取組支援 ・ 農商工連携支援 ・ 消費流出対策 ・ 買い物弱者対策
サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期の集客強化への取組支援（飲食・宿泊） ・ 農商工連携支援（飲食・宿泊） ・ 地産地消推進（飲食・宿泊） ・ 集客強化の取組支援

5. 経営発達支援事業の方針と目標

第1期における取組みでは、群馬県商工会連合会、群馬県、川場村、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、その他支援機関と連携し、小規模事業者の経営力向上や販売促進等の支援、農業者に対する6次産業化による起業支援や農商工連携による農産品のブランド化戦略等、主産業が農業である川場村の特性を踏まえ、会員事業所との連携や組織力強化を図りながら「農業プラス観光」の地域づくりを進めることを目標とした。

第2期では、第1期における事業方針を継続しながら、第1期においては農業や観光との関連性が低かった業種の経営状況分析や事業計画作成件数の実績が低かったことから、支援強化を図っていく。

（1）小規模事業者の経営状況分析並びに事業計画策定・実施支援（継続）

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて経営分析を行う。また、必要に応じて地区内の経済動向調査や、小規模事業者の販売する商品や提供する役務の需要動向調査を実施し、有益な情報を小規模事業者に提供すると共に、経営分析の結果や需要動向調査等の結果を踏まえ、経営課題を解決するために事業計画の策定を行う。また、計画策定後は計画の進捗状況の確認や直面する課題を解決するための指導・助言に加え、各種支援策の情報提供や創業経験者との交流、専門家派遣等を通じて計画実施まで伴走型の支援を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

第1期において実績の少なかった建設関連業種に対して、経営状況分析や事業計画作成支援を強化する。経営状況分析や事業計画を策定した建設関連事業者においては、積

極的に販路開拓に取り組むため、小規模事業者持続化補助金獲得等計画実行に向けた支援まで一貫して行う。

(2) 農業者の6次産業化と農商工連携の推進（継続）

利根沼田地区は6次産業化や農商工連の取り組みが活発であることから、「6次産業化」をテーマとしたセミナーや個別相談会を開催し、農業者の小売・食品加工等への参入や創業・第2創業を支援する。また、農業者の生産した高品質の農産物を高度な加工技術を有する食品製造業者が商品開発を行い、高い集客力を持つ道の駅川場田園プラザで販売する「農商工連携」により、川場ブランドの新たな特産品を商品化する。

(3) 創業・第二創業支援（継続）

地域における創業・第二創業や、6次産業化・新分野進出を支援するための創業セミナーを開催する。また、創業希望者に対しては、川場村や群馬県商工会連合会・群馬県産業支援機構・金融機関と連携し、ワンストップ窓口により事業計画策定から資金調達、販路開拓まで支援する。創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し、伴走型の支援により経営力向上を図る。

(4) 新商品開発や既存商品のブラッシュアップ支援（新規）

農業者の6次産業化や農商工連携等による新たな商品開発、また既存商品の品質向上を図り新たな需要を開拓しようとする小規模事業者を関係機関や専門家と連携して支援を行う。

(5) 国内外における新たな需要開拓のための支援（継続・追加）

地域における小規模事業者の販路開拓を支援するため、物産展の開催や国内で開催されている展示会・商談会への出展支援を行い、小規模事業者の知名度向上を図るとともに需要の開拓に寄与する。また、積極的に海外進出を考えている小規模事業者に対しては、海外で開催される展示会・商談会への出展支援も行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

〈第1期における取組と成果〉

第1期では地区内の経済動向や、小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向を把握し、有益な情報を小規模事業者に提供するための調査を実施した。会員事業所の財務状況や経営情報を把握するため実施した『会員実態調査』では、会員数71件（定款会員を除く）の内54件の回答（回答率76%）を得ることができ、個々の事業所や業種別の経営状況や景気動向を把握することができた。また『経営環境の変化による影響調査』では、群馬県が実施する調査で1件（小売業）、当商工会が実施した調査で20件（建設5件、製造5件、小売5件、サービス5件）の回答があり、経営環境の変化に小規模事業者がどのような影響を受けているのかを把握することができた。各調査から得られた結果により、小規模事業者が求めている支援ニーズを判断する材料となった。

〈今回の申請における取組の方向性〉

会員実態調査においては、組織・業務・財務の状況や5か年の売上推移等、巡回・窓口相談だけでは収集できない詳細な情報を得ることができた。一方で会員事業所からは財務状況等の調査について理解を得られず、苦情も少なくなかったことから、外部有識者を交えた事業委員会において協議した結果、5年に一回程度の実施でも十分成果を得られるとの判断から、事業期間内に1回の調査とすることで意見が一致した。

また、群馬県産業政策課の「経営環境の変化による影響調査」、本会が実施した「経営環境の変化による影響調査」については、経営環境が目まぐるしく変化する中で、小規模事業者の経営環境を把握するために必要との判断から第1期より継続して実施することとなった。

（事業内容）

(1) 会員実態調査の実施（継続・縮小）

会員実態調査を事業期間内（5年間）に1度実施し、個々の会員事業所や業種別の動向について詳細なデータを収集し、データベース化する。また、調査結果をもとに会員事業所が抱えている課題を抽出し、経営発達支援計画の立案や実施に向けた判断材料とする。

実施予定年度 平成32年度（前回実施：平成28年度）

(2) 経営環境の変化による影響調査の実施（継続）

群馬県産業政策課が実施する「経営環境の変化による影響調査」は県内 300 社を対象に年 4 回調査を実施している。調査対象企業 300 社の内商工会地区事業所は 100 社で、県連から本会への割り当ては小売業 1 社のみである。

そのため、地域経済全体が受ける影響について調査するため、群馬県産業政策課が実施する「経営環境の変化による影響調査」とは別に、本会独自の調査も実施する。調査内容については、群馬県産業政策課の内容と同様に、業況や資金繰りの変化に加え、消費税増税や為替変動等による影響に関する内容とし、小規模事業者 20 社を対象に実施する。調査結果については、県産業政策課実施分と本会実施分を比較・公表するとともに、事業者に必要な情報を提供する。また、村・県に調査結果を報告（四半期報告）するとともに本会ホームページで公表し、小規模事業者への有効な支援策立案について意見具申活動を行う。

（目標）

調査主体	第 1 期 H27～H29	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
会員実態調査	54 件 (※1)	—	—	71 件 (※2)	—	—
経営環境変化調査 (県)	1 (年間)	1 (年間)	1 (年間)	1 (年間)	1 (年間)	1 (年間)
経営環境変化調査 (本会)	20 件 (※1)	20 件 (年間)	20 件 (年間)	20 件 (年間)	20 件 (年間)	20 件 (年間)

(※1) 実施年度 平成 28 年度

(※2) 平成 29 年度 10 月末時点会員数（定款会員を除く）

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

〈第 1 期における取組と成果〉

第 1 期では、経営指導員の巡回・窓口相談や各種セミナーを通じて、経営状況分析の対象となる小規模事業者の掘り起こしを行い、平成 27 年度は 19 件、平成 28 年度は 15 件、平成 29 年度は 11 件（平成 29 年 10 月末現在）の経営分析を実施した。当初目標であった年間 29 件（3 か年で全会員）は達成できなかったが、外部有識者を交えた事業委員会において一定の評価を得ることができた。

経営分析を実施した事業所については、小規模事業者持続化補助金の事業計画作成や、経営革新計画の作成等、事業計画作成まで一貫した支援を行い、計画実施における専門的な課題については群馬県商工会連合会等関係機関や専門家と連携して支援を実施した。

〈今回の申請における取組の方向性〉

第 1 期では、目標達成に至らなかったが、その背景として建設関連業種における経営状況分析の実績が 2 件と少なかったことが要因に挙げられる。農業プラス観光による村づくりを推進しており、農業や観光に深い関連を持つ製造業や小売業・サービス業では活発な取組があったが、関連が弱い建設関連業種における普及が進まなかった。

第1期に引き続き、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を実施すると共に、専門的な課題等については、群馬県商工会联合会、群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、中小機構等と連携しながら、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧なサポートを実施する。また、経営状況分析を実施した小規模事業者においては、第1期同様に経営革新計画や6次産業化総合計画の策定、小規模事業者持続化補助金等の事業計画策定まで一貫した支援を行う。なお、第2期では目標達成に向けて建設関連事業者の経営状況分析実施の強化にも取り組む。

（事業内容）

(1) 対象事業所のピックアップと経営状況分析の実施（継続）

経営指導員等の巡回訪問に加え、6次産業化や農商工連携に特化したセミナーや、経営革新の相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握すると共に、専門知識を有する群馬県商工会联合会や専門家と連携して、財務分析やSWOT分析も実施することにより詳細な経営状況分析を行い、「人材」「技術・ノウハウ」「組織力」「顧客とのネットワーク」「ブランド」等、自社の競争力の源泉を明確にして有効活用することを検討する。

(2) 建設関連業種における経営状況分析対象事業者の掘り起こし（新規）

上記（1）において、特に第1期で実績が少なかった建設関連業種の経営状況分析実施を強化するため、建設関連事業者向けの経営セミナーや、事業承継セミナーを開催し、若手経営者を中心に対象事業者の掘り起こしを行う。

(3) マーケティング戦略の再構築支援（継続）

経営状況分析や需要動向調査の結果をもとに経営課題を抽出するとともに、マーケティング戦略の再構築を支援するものとする。商品のブラッシュアップや高度な経営課題については群馬県商工会联合会と相談し、外部専門家を活用して課題解決を図るものとする。

（目標）

(1) 巡回訪問・セミナー・経営分析の実施状況

支援内容	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
巡回訪問件数	269 (※1)	300	300	300	300	300
セミナー開催回数	9 (※1)	6	6	6	6	6
（参加者数）	(71)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)
内建設関連	0	1	1	1	1	1
（参加者数）	(0)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)
経営分析件数	45 (※2)	20	20	20	20	20
内建設関連	2	5	5	5	5	5

マーケティング戦略再構築支援件数	—	3	3	3	3	3
------------------	---	---	---	---	---	---

(※1) 平成27年度、平成28年度の2か年平均値

(※2) 平成29年10月31日現在

第1期(3か年)における対象セミナー開催実績は、経営計画作成セミナー、事業計画作成セミナー、6次産業化創業塾、展示販売会における販促セミナー等計6回である。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

〈第1期における取組と成果〉

第1期では、経営状況分析及び需要動向調査等の結果を踏まえ、群馬県商工会連合会等と連携して事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言を行い、事業者の経営課題解決に取り組むと共に、地域における起業を目指す方を支援するため、創業セミナーや個別相談会を実施し、創業計画の策定支援にも取り組んだ。事業計画作成件数は平成27年度が15件、平成28年度が15件、平成29年度(10月末現在)10件と、平成27年度と平成28年度の2か年は目標を達成し、外部有識者を交えた事業委員会においても一定の評価を受け、引続き支援を継続していく方針となった。

〈今回の申請における取組の方向性〉

第2期においても、第1期の方針を継続していく。第1期では6次産業化に特化した創業塾を開催したが、新規創業まで至っていないことから、第2期においては新規創業実現に向けて、引き続き第1期受講者の創業支援を継続していく。また、同じく第1期で事業計画作成数の実績が低かった建設関連事業者や、会員実態調査の結果を踏まえ、経営課題を抱えている小規模事業者に対しては巡回相談を強化して、事業計画作成の対象事業者を掘り起こすと共に、事業計画作成と課題解決に向けた支援に取り組む。

(事業内容)

(1) 事業計画作成セミナーの開催と対象事業者の掘り起こしと事業計画の策定支援(継続・追加)

経営指導員等の巡回・窓口相談や、事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。第1期において事業計画作成実績の少なかった建設関連業種については、前記2.(2)の建設関連事業者向けに実施する経営セミナーによる対象者の掘り起こしの他、労働保険事務委託事業者や、建設関連業種の割合が多い商工会青年部員を対象に、啓蒙活動を強化することで掘り起こしを行う。

上記(1)の他、金融相談や小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、創業補助金等の申請時に事業計画の策定支援を行う。創業予定者や創業間もない事業者については、必要に応じて専門家による個別指導を実施し、事業計画策定を支援する。

(2) 創業塾開催と創業計画策定支援（継続）

地域における創業希望者を対象に創業塾を開催し、創業に必要な基礎知識からマーケティング戦略に至るまで、創業者が必要となる知識習得を図る。また、創業経験者や経営革新承認・6次産業化認定等事業者との交流会を実施し、創業者の体験を学ぶ機会を創出することで創業を促進させると共に、創業者に対しては創業計画の策定まで一貫した支援を行う。

また、川場村の地域づくりの方針である「農業プラス観光」による地域産業の振興を図るために「6次産業化」をテーマとした創業塾も開催し、県内他地域の創業塾と差別化を図る。受講者募集については村内に限らず、利根沼田地区内の商工会・商工会議所とも連携し、地域全体での取り組みとする。なお、第1期における6次産業化創業塾は、平成28年度にSWOT分析やパッケージデザイン等、マーケティングを中心とした講座を実施し、平成29年度は前年参加者を対象に衛生管理・税務・労務など、経営実務に必要な知識習得を図ったが、創業実績に繋がっていない。第2期では、経営指導員の巡回、聞き取りにより、前回参加者が創業に至っていない要因を明らかにすると共に、創業に向けた課題や障害を解決するために専門家による個別相談を実施して創業の実現に向けた支援を行っていく。

(3) 経営状況分析実施事業者の経営革新等支援（継続）

経営状況分析を実施した事業者に対しては、経営革新計画や経営力向上計画、6次産業化総合計画の策定支援も積極的に実施し、経営のステップアップを図っていく。

（目標）

(1) 事業計画作成セミナーの開催と事業計画作成支援

① 事業計画策定セミナー（継続）

テーマ：経営計画策定セミナー

時間：2時間×3回（受講者が参加しやすいよう夜間開催）

対象者：小規模事業者、6次産業化事業者等【10名】

講師：経営計画策定の専門家（中小企業診断士・税理士等）

内容：①顧客ニーズと市場の動向について

②自社と自社の提供する商品・サービスの強みについて

③経営方針・経営目標と今後のプランについて

② 持続化補助金事業計画作成セミナー（継続）

テーマ：小規模事業者持続補助金の申請に関わる事業計画作成のポイント

時間：2時間×2回（受講者が参加しやすいよう夜間開催）

※製造・サービス・小売業編1回、建設業編1回

対象：小規模事業者【10名】

講師：経営計画策定の専門家（中小企業診断士・税理士等）

③ 事業承継セミナー（追加）

テーマ：事業承継の心構えと計画的な事業運営について

時 間：2 時間（受講者が参加しやすいよう夜間開催）

対 象：小規模事業者、6 次産業化事業者等【5 名】

支援内容	第 1 期 H27～H29	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
事業計画作成セミナー開催回数	1	2	2	2	2	2
（参加者数）	3	10	10	10	10	10
持続化セミナー開催回数	2	2	2	2	2	2
（参加者数）	4	10	10	10	10	10
事業承継セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
（参加者数）	0	5	5	5	5	5
事業計画策定 事業者数	40 (※1)	15	15	15	15	15

(※1) 平成 29 年 10 月末時点

(2) 創業塾の開催と創業計画作成支援

① 創業塾（新規）

テーマ：新規創業に必要な知識と事業計画作成

時 間：2 時間×4 回（受講者が参加しやすいよう夜間開催）

対 象：創業希望者・6 次化農業者等

講 師：専門家（中小企業診断士等）

内 容：①勝ち残る経営者になるために知っておきたい基礎知識
②勝ち残る経営者になるためのマーケティング戦略
③商品開発とパッケージデザイン
④事業計画作成のポイント

② 6 次産業化創業塾（継続）

テーマ：6 次産業化に取り組むためのポイント

時 間：2 時間×4 回（受講者が参加しやすいよう夜間開催）

対 象：創業希望者・6 次化農業者等

講 師：6 次産業化の専門家（中小企業診断士等）

内 容：① 6 次産業化の意義と地域活性化
② 商品開発の基礎知識と事例研究
③ 商品開発の技術とパッケージデザイン
④ 商品開発のプラン作り

③第二創業個別相談会【専門家派遣】(継続)

時 間：随時(1回2時間)

対 象：小規模事業者・6次化農業者等

専門家：中小企業診断士等

内 容：第二創業予定者の専門的な相談

支援内容	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
創業塾開催回数	0	4	4	4	4	4
(参加者数)	0	25	25	25	25	25
6次産業化創業塾開催回数	4 (※1)	4	4	4	4	4
(参加者数)	25	25	25	25	25	25
創業支援者数	0 (※1)	6	6	6	6	6
第二創業支援者数	1 (※1)	2	2	2	2	2
事業計画策定者数	0	8	8	8	8	8

(※1) 平成29年10月末時点

(3) 経営革新・6次産業化支援数(計画作成数)の目標

	第1期 H27～H29	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営革新支援者数	1 (※1)	2	2	2	2	2
6次産業化支援者数	0	2	2	2	2	2

(※1) 平成29年10月末現在 認定1件、支援継続中1件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

〈第1期における取組と成果〉

小規模事業者持続化補助金申請等を通じて事業計画を策定した全事業者(平成27年度15者、平成28年度15者、平成29年度10月末現在10者)に対して、経営指導員が巡回訪問を行い、計画の進捗状況確認や課題解決に向けた指導・助言を行った。また、事業計画作成事業者に対して、販路開拓に向けた物産展や商談会の開催情報提供や出展支援を実施したほか、計画遂行に必要な高度な相談に対して専門家による個別フォローアップを実施した。外部有識者を交えた事業委員会においても支援継続の方針となった。

〈今回の申請における取組の方向性〉

第2期においても、第1期の方針を継続し、事業計画策定事業者に対して経営指導員

が巡回訪問を行い、計画の進捗状況確認や課題解決に向けた指導・助言を行うと共に、関係機関等が実施する各種支援策の活用や、高度な課題に対しては専門家によるフォローアップを実施しながら伴走型の支援を実施する。

(事業内容)

(1) 定期的な巡回訪問によるフォローアップの実施 (継続)

事業計画策定後、四半期毎に1度の頻度で巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、小規模事業者が直面する課題を解決するために指導・助言を行う。また、必要に応じて国や県、村、群馬県商工会連合会等関係機関の実施する支援策等についての情報提供を行うと共に、申請や実施に至るまでの伴走支援を実施する。

(2) 高度な課題の解決に向けた専門家等によるフォローアップの実施 (継続)

事業計画策定後に直面する高度な課題に対しては、随時専門家による個別フォローアップを実施する。また、経営革新計画認定事業者や6次産業化認定事業者等の経験豊富な経営者との交流、意見交換会等の場を創出することにより課題解決を図る。

(目標)

支援内容	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定事業者数	40 (※1)	27	27	27	27	27
フォローアップ頻度	2か月に 1回	四半期に 1回	四半期に 1回	四半期に 1回	四半期に 1回	四半期に 1回
フォローアップ件数	157 (※2)	108	108	108	108	108

(※1) 平成29年10月31日現在

(※2) 平成27年度61回、平成28年度64回、平成29年度(10月末時点)32回

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

〈第1期における取組と成果〉

第1期においては、新たな需要開拓に寄与する事業【指針④】として平成28年度に地元の道の駅川場田園プラザで開催した物産展「美味しい群馬再発見！道の駅川場田園プラザ」会場において、来場者100名を対象に、出展事業者(本会会員9事業者)の商品の試食を行い、品質・デザイン・価格・満足度等についてアンケート調査を実施した。調査結果や消費者から寄せられた意見は各事業者へ情報提供した。しかし、9事業者の商品に対して調査担当者が1名であったことで、1事業者辺りの回答数が少ないといった反省があった。

また、地元住民を対象とした調査では、平成27年度「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業(地域消費喚起・生活支援型)」において、本会が実施したプレミアム

付き商品券の購入者を対象としたアンケート調査を実施し、会員事業所で加盟している37店舗の利用金額や、商品・役務の利用割合等を把握できた。また、寄せられた意見の中で事業者の参考となるものについては個別に情報提供を行った。

〈今回の申請における取組の方向性〉

需要動向調査の対象となる事業者のピックアップ方法については、第1期と同様に経営状況分析や事業計画作成を行った事業者からピックアップする。中でも川場村においては、飲食料品製造業や食品加工を行う飲食業など、地場農産物の加工品製造に関わる事業者も多いことから、飲食料品製造業を中心とした需要動向調査を実施する。

調査方法については、新たな需要開拓に寄与する事業【指針④】で実施する物産店や展示会・商談会の会場等における買い手（消費者・バイヤー）に対する調査を専門家と連携して実施し、情報収集を行う。

また、第1期で消費者アンケートの回収数が少ないといった反省を踏まえ、幅広い客層から多くの意見を収集するためには各事業者自身が個々で参加する展示会等の場においても、調査を行うことも重要となることから、事業者自身がアンケート調査を行うために、調査書の作成や実施方法について個別の指導も実施する。

〈事業内容〉

(1) 商品・役務の需要動向調査の実施（継続）

経営状況分析や事業計画策定事業者からピックアップした事業者の中において、飲食料品製造業の商品・役務を中心とした需要動向について専門家と連携して情報を収集、分析し、相談内容に応じた情報を提供する。需要動向調査の実施については、群馬県工業振興課が主催する「ぐんま地場産業フェスタ」や、群馬県商工会連合会が開催する「美味しい群馬再発見！道の駅キャラバン」「美味しい群馬再発見！ビジネス商談会」の会場において、消費者やバイヤーを対象に実施する他、県内外から多くの観光客が訪れる地元の道の駅川場田園プラザ内において試食アンケート調査も実施する。調査は、バイヤー向けは聞き取り調査を基本とし、品質、価格、パッケージデザイン等、市場における自社商品の評価を目的とする。消費者向けにはアンケート用紙への記載を基本とし、品質やパッケージデザインに対する満足度や、設定価格に対する評価に加え、対象者の性別や年代、購入目的などの詳細データを収集し、自社商品の評価やターゲットとなる客層を調査することを目的とする。調査対象は1事業所（1商品）辺り100人を目標として実施する。

(2) テストマーケティングの実施（継続）

上記（1）でピックアップした事業者の商品について、必要に応じてテストマーケティングを実施する。地元観光客をターゲットとするものは道の駅「川場田園プラザ」、首都圏をターゲットとするものは東京・銀座の群馬県のアンテナショップ「ぐんまちゃん家」や東京・有楽町の全国商工会連合会のアンテナショップ「むらからまちから館」、また、首都圏で開催される各種物産展や展示会で行う。テストマーケティングについては、上記（1）における需要動向調査の結果をもとに、商品の開発や改良、価格設定を行った商品に対する消費者の反応を確認することを目的とし、1事業所（1商品）辺り100人以上を目標に、実際に購入した消費者の年代や性別等情報をデータベース化する

ことによりターゲット層の絞り込みを行う。

(3) 事業者に対する消費者アンケート実施の推進と実施方法の指導（新規）

第1期における消費者アンケートの回収数不足の反省を踏まえ、商品の試作・改良、商品化など各段階において、事業者が各々出展する物産展や展示会等の会場において消費者アンケートを実施することで、多くの消費者の意見を収集し、商品開発に反映させていく。そのために、事業者自身で消費者アンケートを実施できるよう推進し、調査項目の検討からアンケート用紙の作成、実施方法、分析まで一貫した助言・指導を行う。また、分析結果を基に必要に応じて専門家と連携して経営戦略の構築を行う。

(目標)

支援内容	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
需要動向調査実施 事業者数	9 (※1)	10	10	10	10	10
1事業者辺りの調 査回収件数	—	100	100	100	100	100
テストマーケティ ング支援事業者数	0	2	2	2	2	2
1事業者(1商品) 辺りの標本数	—	100	100	100	100	100
事業者による消費 者アンケート実施 指導事業者数	0	5	5	5	5	5

(※1) 平成29年10月31日現在

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

〈第1期における取組と成果〉

第1期における小規模事業者の販路開拓事業としては、平成28年度に本会が主催し、地元道の駅で2日間に亘り開催した物産展「美味しい群馬再発見！道の駅川場田園プラザ2016」の他、群馬県商工会連合会が主催して毎年実施している物産展や展示商談会、群馬県が開催する展示商談会「ぐんま地場産業フェスタ2017 in TOKYO」への出展支援を実施した。本会主催「美味しい群馬再発見！道の駅川場田園プラザ2016」には、利根沼田地区から28事業者（内川場村内9事業者）が出展し、道の駅に訪れる観光客を対象に自社製品の展示販売を行った。物産展や展示会・商談会の出展実事業所数は9事業所で、内新たな需要を開拓した事業所数は3事業所であった。

また、販路開拓を目的とした小規模事業者持続化補助金の採択件数は3年間で延29件で、内新たな需要を開拓した事業所数は延19件であった。

外部有識者を含めた事業委員会においては、実施した成果においては高い評価があった。一方で今後は海外展開や、インバウンドへの対応による新たな需要開拓支援も必要との意見があった。

〈今回の申請における取組の方向性〉

第1期の取り組みでは、物産展や展示会・商談会の出展支援が事業の中心であった。農業プラス観光の村づくりを進める川場村においては、地場産品を道の駅に訪れる観光客をターゲットに販売することで、地域産業振興を図ってきた。そういった中において飲食料品製造販売や農業の6次産業化に関わる事業者は重点支援事業者と位置付けており今後も継続して支援を行っていく。

一方で、川場村は関東県内からの観光客が中心であることから、村内の観光施設や宿泊施設等においては、インバウンドに対する意識は高いと言えない。村内に訪れる観光客が平成27年度以降横ばい傾向にある中で、外国人観光客の受入強化は重要性を増している。そのため、今後は海外に目を向けた販路開拓やインバウンドの対応にも重点を置いた支援にも取り組む。

(事業内容)

(1) 国内で実施される物産展や展示会・商談会の出展支援 (継続)

国・県をはじめ、群馬県商工会連合会等関係機関、民間企業が開催する物産展や展示会・商談会の開催情報の提供や、申込に関わるFCPシート等の作成支援、当日の運営に至るまで、飲食料品製造業を中心とした小規模事業者の出展支援を行う。現状では、群馬県商工会連合会が主催する物産展「美味しい群馬再発見！道の駅キャラバン」や展示商談会「美味しい群馬再発見！ビジネス商談会」、群馬県工業振興課が主催する展示商談会「ぐんま地場産業フェスタ」への出展を予定しており、その他常に開催情報を探索しながら小規模事業者に有益な物産展・展示会・商談会の情報提供を行い、出展支援を行っていく。

(2) 海外展開に取り組む小規模事業者の支援 (新規)

海外に積極的に販路を開拓しようとする小規模事業者に対しては、群馬県商工会連合会や群馬県産業経済部工業振興課、日本貿易振興機構（ジェトロ）関東貿易情報センター等関係機関と連携して、海外で開催される物産展や展示会・商談会への出展を支援する。

(3) 道の駅田園プラザ川場における物産展の開催 (継続)

年間180万人が訪れる地元の道の駅「川場田園プラザ」で利根沼田地区の特産品を集めた物産展である「おいしい群馬再発見！in道の駅川場田園プラザ」を開催（群馬県商工会連合会と共同開催）することにより、小規模事業者の知名度向上と消費者による商品評価を行い、新たな販路開拓を支援する。連携先は、群馬県商工会連合会、川場村、利根沼田地区内の商工会、群馬県（商政課）。

(4) 販売促進や海外展開、インバウンドに対応した各種セミナーの開催 (新規)

物産展や展示会・商談会の出展事業者に対しては、出展効果を高めるために、出展ブースの装飾やレイアウトなど販売促進を目的としたセミナーや、商談を行う上で必要となる知識習得を目的としたセミナーを開催し、販路開拓を側面から支援する。

また、海外展開に取り組む事業者の知識向上を目的としたセミナーや、観光関連業を主としたインバウンド対応セミナーも実施し、外国人をターゲットとした販路開拓の取組

を支援する。

(目標)

(1) 物産展・展示会・商談会の出展支援事業者数（実数）と成果目標

支援内容	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
国内開催の展示会・商談会	5	5	5	5	5	5
商談件数(1商談会1社辺り)	4 (※1)	5	5	5	5	5
国内開催の物産展	9	10	10	10	10	10
新規顧客獲得による売上増加率	—	5%	5%	10%	10%	10%
海外開催の展示会・商談会	未実施	2	2	2	2	2
商談件数(1商談会1社辺り)	未実施	5	5	5	5	5
海外開催の物産展	未実施	2	2	2	2	2
新規顧客獲得による売上増加率	未実施	5%	5%	10%	10%	10%

(※1) 第1期において出展した「美味しい群馬ビジネス商談会」「ぐんま地場産業フェスタ」における1事業者辺りの平均商談件数

(2) 道の駅川場田園プラザを会場に開催する物産展支援事業者数と成果目標

支援内容	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
全体事業者	28	30	30	30	30	30
内 村内事業者	9	10	10	10	10	10
新規顧客獲得による売上増加率	—	5%	5%	10%	10%	10%

(3) 各種セミナーの開催回数と支援事業者数

支援内容	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
展示会等出展者向け販促セミナー	1	1	1	1	1	1
支援事業所数	9	10	10	10	10	10
海外展開支援セミナー	0	1	1	1	1	1
支援事業所数	0	5	5	5	5	5
インバウンド対応セミナー	0	1	1	1	1	1
支援事業所数	0	10	10	10	10	10

II. 地域経済の活性化に資する取組

〈第1期における取組と成果〉

第1期では、川場村、川場村観光協会、利根沼田森林組合、JA利根沼田との連携を図り地域活性化に向けた合同会議を計画していたが実現に至らなかった。そのため、当商工会では個々の組織との連携を図りながら地域経済活性化に取り組んできた。

平成27年度には川場村とJA利根沼田東部支店と連携して「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業（地域消費喚起・生活支援型）」において、総額3,500万円のプレミアム付き商品券発行事業を行った他、地域経済活性化の中心となる施設である、道の駅川場田園プラザや、道の駅内にある川場村観光協会と連携し、高品質の農産物や農産加工品のPR、消費拡大を目的とした物産展「美味しい群馬再発見！道の駅川場田園プラザ2016」を開催し、地場産業の振興と地域経済活性化を図った。

経営発達支援計画の実施運営や協議・見直しの決定機関である商工会理事役員会へ提言する組織として、伴走型小規模事業者支援推進事業の事業委員会を設置したが、構成員には、川場村むらづくり振興課担当者や(株)田園プラザ川場役員も外部有識者として参画してもらい意見交換を行っている。

〈今回の申請における取組の方向性〉

川場村においては、村が中心となり各団体や組織との連携を築いており、道の駅川場田園プラザを核とした地域経済活性化に取り組んできた。農業プラス観光による村づくりには、村と道の駅を運営する(株)田園プラザ川場を中心に、各団体・組織が連携を図っていくことが最も効果的かつ効率的な方法であることから、第2期では川場村と(株)田園プラザ川場との3組織による連携を強化して地域経済活性化の方向性を検討する。方向性の協議は、商工会役員や小規模事業者、川場村むらづくり振興課担当者、道の駅川場田園プラザ役員、群馬県商工会連合会職員が構成員となっている伴走型小規模事業者支援推進事業委員会で行う。

また、外部有識者を交えた事業委員会においては、川場村の地域経済活性化を進める上で、道の駅内店舗と周辺店舗との集客力の格差解消も重要なテーマであるとの意見があったことから、観光客の周遊化を促進させるための新たな特産・名物等の開発に取り組む。

（事業内容）

(1) 地域経済活性化の方向性についての協議（新規）

商工会役員、小規模事業者、川場村、(株)田園プラザ川場、群馬県商工会連合会で構成する「伴走型小規模事業者支援推進事業委員会」において、「農業プラス観光」を中心とした地域経済の活性化の方向性や具体的な取組について検討する。協議した内容については、商工会理事役員会へ報告し、村に対する提言や要望に反映していく。

(2) 新たな特産品・名物開発の検討と実施（新規）

道の駅内店舗と周辺店舗の集客力の格差は、地域経済活性化を図る上で大きな課題といえる。道の駅周辺の店舗の集客を強化するために「ここでしか食べられない」「ここでしか買うことができない」といった新たな特産品・名物の開発や、既存の特産品・名

物の磨き上げに取り組む。当商工会では、平成 25 年度に村内の飲食店や宿泊施設 10 店舗と共に地場産品を取り入れた「かわば井」開発事業に取り組み、取組から 4 年が経過した現在は村の名物として定着している。かわば井事業の参画事業者を中心に検討組織を立ち上げ、既存名物の磨き上げや新たな特産品開発のための協議、取り組みを行う。

(目標)

(1) 地域経済活性化検討会議等の開催

会議等	第 1 期 H27～H29	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
地域活性化検討会議	0	4	4	4	4	4
特産品・名物検討会議	0	3	3	3	3	3

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

〈第 1 期における取組と成果〉

第 1 期では、利根沼田地区の商工会職員を対象とする「職員協議会」(利根沼田地区商工会職員協議会)において、年 2 回の全体集会の場や、各種会議等の場においても支援ノウハウや支援の現状、各種支援策について情報交換を行った。

当初計画していた利根沼田地区の商工会・商工会議所・金融機関等を構成員とする「利根沼田地区中小企業支援ネットワーク会議」(仮称)の実現には至らなかったが、国民生活金融公庫前橋支店が年 1 回開催している「経営改善資金推薦団体連絡協議会」において、国民生活金融公庫と前橋支店管轄内の商工会・商工会議所を含め、支援ノウハウや支援の現状、各種支援策についての情報交換等を行うことができた。また、地元金融機関である利根郡信用金庫川場支店においては、支店長と毎月 1 回の頻度で情報交換を行っている。

〈今回の申請における取組の方向性〉

利根沼田地域は、群馬県内においても特に観光や農業といった産業が盛んな地域であり、地域の特性が共通している。そのため、利根沼田地区内における商工会職員の支援ノウハウは、当商工会における会員支援にも通じる点が多いことから、利根沼田地区商工会職員との支援ノウハウの情報交換を中心に、関係機関が実施する会議や研修等の場を活用しながら情報収集の場を拡大しながらノウハウを取得する。

(事業内容)

(1) 利根沼田地区の商工会職員との連携を中心に支援ノウハウ等の情報交換 (継続)

利根沼田地区商工会職員協議会における年2回の全体集会の場の他に、各種商工会事業や会議の場など情報交換の機会が多いことから、あらゆる機会を有効に活用して支援ノウハウの情報交換を行う。

(2) 経営改善資金推薦団体連絡協議会における支援ノウハウの情報交換（新規）

国民生活金融公庫前橋支店が毎年1回開催する「経営改善資金推薦団体連絡協議会」において、前橋支店管内の商工会・商工会議所と経営改善貸付（マル経融資）推薦業務を中心とした支援ノウハウ等の情報交換を行う。

(3) 中小企業サポーターズミーティングにおける支援ノウハウの学習と情報交換（新規）

群馬県が創設し、県内の金融機関や支援機関等で構成する中小企業サポーターズ制度では、年1回サポーターズミーティングを開催し、サポーターの支援事例発表や研修を実施している。先進的な取り組みを行っている支援機関のノウハウを学ぶことや、サポーター同士の情報交換の場として参加する。

(4) 創業支援者地区別連絡会（新規）

群馬県が主催する創業支援者地区別連絡会は、創業支援に関わる商工会・商工会議所金融機関等支援機関による定期的な情報交換の場であることから、創業支援における実績やノウハウの共有の場として積極的に参加する。

(目標)

(1) 利根沼田地区商工会職員協議会における情報交換の開催計画

会議等	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
対象職員	全職員	全職員	全職員	全職員	全職員	全職員
オブザーバー	県連職員	県連職員	県連職員	県連職員	県連職員	県連職員

(2) その他支援ノウハウ等情報交換のため参加する会議等

会議等	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営改善資金推薦 団体連絡協議会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
中小企業サポーターズ ミーティング	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
創業支援者地区別 連絡会	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

2. 経営指導員の資質向上等に関すること

〈第1期における取組と成果〉

従来から実施している経営指導に必要な知識や能力の向上を図るため、経営指導員研修会の受講や経営指導員等WEB研修による学習の他、各関係機関が実施する研修会・説明会への積極的な参加を行った。当商工会は、経営指導員1名、経営支援員1名の事務局体制は2名であり、日程調整が困難な面もあることから、予定していた全ての研修会に参加することはできなかったが、平成28年度と平成29年度には、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小企業大学校東京校）が実施する支援機関担当者向けの研修を年1回受講して支援能力の向上に努めた。

〈今回の申請における取組の方向性〉

第2期においても、群馬県商工会連合会が主催する経営指導員研修会の受講や、経営指導員WEB研修による学習、各関係機関が主催する研修会・説明会等に積極的に参加すると共に、独立行政法人中小企業基盤整備機構による支援機関向けの研修会にも参加して経営指導に必要な知識や能力の向上に努めていく。また、今期は全国商工会連合会が認定する経営支援マネージャーの資格認定を目指す。

（事業内容）

（1）全国商工会連合会及び群馬県商工会連合会等が実施する各種研修会の受講（継続）

全国商工会連合会が実施する経営指導員WEB研修の他、群馬県商工会連合会が職員向けに毎年実施している経営指導員研修（一般コース・実務コース）や管理職研修会・経営支援員研修会の他、単年で開催される事業者と職員を対象とした経営・創業・事業承継・6次産業化等各分野のセミナー、群馬県商工会職員協議会が実施する職員資質向上研修会等、商工会関係組織が実施する研修会を積極的に受講し、経営支援に必要な能力向上を図る。

（2）関係機関が実施する各種研修会の受講（継続）

群馬県や群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、㈱日本政策金融公庫、群馬労働局、税務署等の関係機関が実施する経営・金融・労務・税務など各分野の研修会を受講し、経営支援に必要な能力向上を図る。

（3）独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する支援機関向けの研修会受講（新規）

第1期では計画になかったが、平成28年度と平成29年度に各1回受講している。全国商工会連合会が認定する経営支援マネージャー資格の認定要件にもなっており、第2期においても積極的に受講を行い、経営支援に必要な能力向上に努めていく。

（4）全国商工会連合会が認定する経営支援マネージャー資格の認定（新規）

経営支援マネージャー資格は、経営革新など高度・専門的な経営支援に関する一定の知識があり、所属商工会内外の支援ノウハウ・人材（専門家等）をコーディネートしながら、支援の対象となる会員、小規模企業の経営向上（売上や利益の向上、事業承継な

ど)を総合的にサポートできる全国レベルでも高い資質を備えた経営指導員に対して全国商工会連合会が認定する制度であり、当商工会としても職員のレベルアップに向け、今期中の資格認定を目指す。

(5) 組織内における研修内容の共有（新規）

当商工会は経営指導員1名、経営支援員1名の2名体制であるため、各々が受講した研修内容については、復命書による報告に加え、逐次職員間のミーティングを行い支援内容のノウハウの共有を図る他、4半期に1回は群馬県商工会連合会や専門家を交えて支援ノウハウ習得のためのミーティングを開催する。

(目標)

(1) 各種研修会の受講目標

会議等	第1期 H27～H29	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
連合会等研修	年6回 (※1)	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
関係機関研修 (※4)	年5回 (※2)	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
中小企業基盤整備 機構研修	年1回 (※3)	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

(※1) 第1期における受講実績は、経営指導員研修、管理職研修、小規模事業者持続化補助金職員向け説明会、職員資質向上研修、事業承継セミナー等年間6回

(※2) 第1期における受講実績は、経営改善資金推薦団体連絡協議会研修会、労働保険年度更新説明会、労働保険事務担当者研修会、労働保険実務研修会、税務指導協議会研修会等年間5回

(※3) 第1期における受講実績は、平成28年度「海外観光客を取り込む地域資源活用」、平成29年度「地域ブランド戦略による地域活性化(1)」の年1回

(※4) 各関係機関が実施する研修会への参加計画

分野	関係機関	研修会・説明会等	目的及び内容	回数
金融	(株)日本政策金融 公庫前橋支店	経営改善資金推薦 団体連絡協議会研 修会	小規模事業者経営改善資 金推薦事務の円滑化と担 当職員の知識向上を目的 とした事務研修会並び情 報交換会	年1回
	群馬県	県制度融資説明会	県各種制度融資の幅広い 周知・活用のため、各関係 機関担当者の理解を深め ることを目的とした制度 内容説明会	年1回
労働	群馬労働局	労働保険年度更新 事務説明会	労働保険年度更新事務の 円滑化を目的とした年度 更新事務手続に関する説	年1回

			明会	
		労働保険事務担当者研修会	労働保険に関わる諸手続きの円滑化と各種助成金制度の理解を深めることを目的とした事務研修会	年1回
	労働保険事務組合利根沼田地区協議会	労働保険実務研修会	労働保険事務担当者の知識向上と情報共有を目的とした事務研修会並びに情報交換会。	年1回
税務	沼田税務署	税務指導協議会研修会	税制改正や確定申告等税務手続きの理解を深めることを目的とした実務研修会並びに情報交換会	年2回

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

〈第1期における取組と成果〉

第1期における事業の評価及び見直しについては、経営発達支援計画を実行するため補助金の採択を受けた伴走型小規模事業者支援推進事業の事業委員会において事業検証、見直し案の作成を行い、商工会理事役員会に提案して方針決定を行った。事業委員会については、委員に商工会正副会長3名・小規模事業者（経営革新計画認定事業者・6次産業化総合計画認定事業者）5名、外部有識者として榊田園プラザ川場役員1名、川場村村づくり振興課職員1名、群馬県商工会連合会職員1名の11名で構成された。

〈今回の申請における取組の方向性〉

第2期においても、第1期における事業の評価・見直し体制を継続していく。

【事業の評価・見直し体制】

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①川場村、株式会社田園プラザ川場等の外部有識者を含めた伴走型小規模事業者支援推進事業委員会において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行い、商工会理事役員会に提案・提言を行う。
- ②商工会理事役員会において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、関東経済産業局へ報告し、承認を受ける。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果を当商工会のホームページで計画期間中公表する。

【川場村商工会ホームページ】 <http://www.sl51.sakura.ne.jp/>

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 29 年 10 月現在)

(1) 組織体制

①実施体制 経営指導員 1 名、経営支援員 1 名の 2 名体制で実施する。

◆経営指導員 登坂経二

経営発達支援事業全体の企画立案、執行、連携機関との連絡調整等を行う。

◆経営支援員 井上千恵子

経営発達支援事業を円滑に実施できるよう経営指導員を補佐する。

本事業の実施に際しては、当商工会の組織体制を踏まえ、群馬県商工会連合会が必要に応じて職員を派遣し、全面的に協力するとの申し出をいただいている。

また、販路開拓支援事業及び地域振興事業については多くの人員を要することから、役員、青年部、女性部が一体となって実施する。

地域の全ての小規模事業者の経営力向上を図るべく、川場村商工会の役職員全員が一丸となって経営発達支援事業に取り組む所存である。

②商工会の組織

◆会 員 82 名

◆役 員 会長 原澤順一

副会長 関 真一 遠藤 淳

理事 内藤信男 星野孝之 宮川陽治

細谷久一 横坂 徹 片桐 寿

栗原宗博 小林俊晴 土田祐士

永井彰一 遠藤利江

監事 宮田紀男 角田邦男

◆青年部 部長 土田祐士 副部長 星野達哉 小林俊晴

◆女性部 部長 遠藤利江 副部長 櫛淵トヨ子 原澤直栄

◆事務局 経営指導員 登坂経二

経営支援員 井上千恵子

(2) 連絡先

担当者 経営指導員 登坂経二

住 所 群馬県利根郡川場村門前 1 8 8

電 話 0 2 7 8 - 5 2 - 2 0 1 9

H P <http://www.sl51.sakura.ne.jp/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
Ⅰ. 経営発達支援事業の内容	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
1. 地域の経済動向調査	500	500	500	500	500
2. 経営状況分析	400	400	400	400	400
3. 事業計画の策定支援	700	700	700	700	700
4. 事業計画策定後の実施支援	200	200	200	200	200
5. 需要動向調査	200	200	200	200	200
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
Ⅱ. 地域経済活性化に資する取組	500	500	500	500	500
Ⅲ. 支援力向上のための取組	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

(単位：千円)

国補助金(伴走型小規模事業者支援推進事業補助金)・県補助金・村補助金・商工会一般会計

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I. 地域の経済動向調査</p> <ul style="list-style-type: none">「経営環境の変化による影響調査」は群馬県産業政策課の行う調査であるが、本会上部団体の群馬県商工会連合会を経由して行われる。群馬県商工会連合会と連携して調査を実施し、調査結果を共有するとともにデータ分析を行い、小規模事業者の支援に反映させる。 <p>II. 経営分析・需要動向調査</p> <ul style="list-style-type: none">小規模事業者の経営分析を経て抽出された経営課題のうち高度・専門的な課題については、群馬県商工会連合会、全国商工会連合会、群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、中小企業基盤整備機構と連携して専門家派遣等により課題解決にあたる。テストマーケティングについては川場村と榑田園プラザ川場と連携して実施する。 <p>III. 事業計画の策定・実施支援</p> <ul style="list-style-type: none">事業計画策定支援及び伴走型の指導・助言については、群馬県商工会連合会、全国商工会連合会、群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、中小企業基盤整備機構と連携して実施し、小規模事業者の持続的発展を図る。 <p>IV. 創業・第二創業（経営革新）支援</p> <ul style="list-style-type: none">創業及び第二創業の支援については、群馬県商工会連合会、群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）、日本政策金融公庫と連携してセミナー及び相談会を開催する。 <p>V. 小規模事業者販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none">地元川場村の道の駅「川場田園プラザ」で開催する物産展については川場村及び榑田園プラザ川場、群馬県商工会連合会と連携する。群馬県商工会連合会が主催する「美味しい群馬再発見！道の駅キャラバン」や「美味しい群馬再発見！ビジネス商談会」の参加については群馬県商工会連合会及び群馬県商政課と連携する。東京都内で開催する商談会「ぐんま地場産業フェスタ」の参加については群馬県商工会連合会及び群馬県工業振興課と連携する。海外で開催される物産展・展示会・商談会の参加については、群馬県商工会連合会及び群馬県産業経済部工業振興課販路支援係、日本貿易振興機構（ジェトロ）関東貿易情報センターと連携する。

連携者及びその役割

◆群馬県商工会連合会【会長 高橋基治】

群馬県前橋市関根町 3-8-1 TEL027-231-9779

商工会組織の上部団体。経営発達支援事業全般において、経営支援課職員が経営指導員と一体となって各種事業の実行支援を行う。

「地域の経済動向調査」事業では「経営環境の変化による影響調査」の実施に協力し、調査結果を共有するとともにデータ分析を行い、小規模事業者の支援に反映させる。「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」事業で専門家の支援が必要な場合には、エキスパートバンク・経営安定特別相談室事業（県）、消費税転嫁対策窓口相談等事業（全国連）、ミラサポ（中小機構）、地域力活用市場獲得等支援事業（全国連）等の無料の専門家派遣制度を活用し、課題解決に最適な専門家を選定して派遣する。「事業計画の策定・実施支援」「創業・第二創業（経営革新）支援」の事業においては、豊富な講師情報データベースから開催目的にマッチしたセミナー講師の紹介・選定、講習会開催関連の補助金を手当てして開催経費を負担する。「小規模事業者販路開拓支援」事業においては、県や全国連の物産展や商談会の紹介だけでなく、独自の物産展や商談会も企画開催していることから、これらに出展することでマーケティング調査を行い、小規模事業者の商品・サービスの改良に役立てる。また、「事業の評価及び見直しをするための仕組み」において有識者として事業評価を行う。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「経費補助により財政面での負担が減少すること」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

◆全国商工会連合会【会長 石澤義文】

東京都千代田区有楽町 1-7-1 TEL03-6268-0088

商工会組織の最上部団体。「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」「小規模事業者販路開拓支援」の各事業において、群馬県商工会連合会とともに各種事業に関する情報提供及び実行支援を行う。

「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」事業で専門家の支援が必要な場合には、消費税転嫁対策窓口相談等事業、地域力活用市場獲得等支援事業の無料の専門家派遣制度を活用し、課題解決に最適な専門家を選定して派遣する。「事業計画の策定・実施支援」「創業・第二創業（経営革新）支援」の事業においては、開催目的にマッチした講習会開催関連の補助金を手当てして開催経費を負担する。「小規模事業者販路開拓支援」事業においては、「ニッポン全国物産展」をはじめとする各種物産展の開催やオンラインショッピングサイト「ニッポンセレクト.com」を運営していることから、これらに出展することでマーケティング調査を行い、小規模事業者の商品・サービスの改良に役立てる。

連携による効果は、「経費補助により財政面での負担が減少すること」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

◆群馬県産業支援機構（よろず支援拠点）【理事長 根岸富士夫】

群馬県前橋市大渡町 TEL027-255-6631

群馬県における「よろず支援拠点」事務局を務める。「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」の各事業において、高度・専門的な課題の解決や事業計画策定支援の際に活用したい。「事業計画の策定・実施支援」「創業・第二創業（経営革新）支援」事業においては、豊富な講師情報データベースから開催目的にマッチしたセミナー講師の紹介、講習会開催関連の補助金を手当てして開催経費を負担する。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「相談無料のため財政面での負担がないこと」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

◆中小企業基盤整備機構【理事長 高田坦史】

東京都千代田区虎ノ門 3-5-1 TEL03-5470-1620

国の中小・小規模事業者の支援機関。本会の担当窓口は関東本部経営支援課。地域資源、農商工連携、事業承継、知的資産経営などの分野において高い見識を有していることから、「経営分析・需要動向調査」「事業計画の策定・実施支援」の各事業において、高度・専門的な課題の解決や事業計画策定支援の際に活用したい。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「相談無料のため財政面での負担がないこと」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

◆川場村【村長 外山京太郎】

群馬県利根郡川場村谷地 2390-2 TEL0278-52-2111

村長の外山京太郎氏は、元商工会長であった前村長より村政を引継ぐ商工会活動と存在価値を熟知する良き理解者である。厳しい村財政の中から小規模事業者対策として商工会に補助金を交付していただいている。「小規模事業者販路開拓支援」事業において、道の駅川場田園プラザでの物産展開催を支援する。また、「事業の評価及び見直しをするための仕組み」において有識者として事業評価を行う。

連携による効果は、「行政の支援により事業の信頼性が高まること」「財政面での負担減少」等があげられる。

◆群馬県産業経済部商政課【課長 角田淑江】

群馬県前橋市大手町 1-1-1 TEL027-226-3336

群馬県における創業、経営革新、商業関係の担当窓口である。「小規模事業者販路開拓支援」事業において、県内での物産展及び商談会の参加について支援する。

連携による効果は、「小規模事業者の認知度が高まること」「商品・サービスの販路開拓に関する多様な提案が得られること」「バイヤー情報を収集できること」等があげられる。

◆群馬県産業経済部工業振興課【課長 鬼形尚道】

群馬県前橋市大手町 1-1-1 TEL027-226-3352

群馬県における工業関係の担当窓口である。「小規模事業者販路開拓支援」事業にお

いて、都内での物産展及び商談会の参加や、海外展開において支援する。

連携による効果は、「小規模事業者の認知度が高まること」「商品・サービスの販路開拓に関する多様な提案が得られること」「バイヤー情報を収集できること」「海外における販路開拓のための情報収集ができること」等があげられる。

◆**㈱ふるさとサービス【社長 本藤俊男】**

東京都千代田区有楽町 2-10-1 TEL03-5208-1521

全国商工会連合会の子会社。「経営分析・需要動向調査」事業において、有楽町の「むらからまちから館」でのテストマーケティングに協力し、小規模事業者の商品・サービスの改良に役立てる。また、「小規模事業者販路開拓支援」事業において、都内での物産展及び商談会の参加について支援する。

連携による効果は、「小規模事業者の認知度が高まること」「商品・サービスの販路開拓に関する多様な提案が得られること」「バイヤー情報を収集できること」等があげられる。

◆**日本政策金融公庫前橋支店【国民生活事業統轄 石井邦明】**

群馬県前橋市大手町 1-1-1 TEL027-226-3336

小規模事業者向けの資金を取り扱う政府系金融機関。「創業・第二創業（経営革新）支援」の事業においては、創業者向けの制度融資の紹介や資金調達に関する講座の講師を担当する。

連携による効果は、「複数の支援者から多様な提案が得られること」「創業・第二創業予定者の情報を共有することにより、資金調達における事前相談が可能となること」「講師謝金無料のため財政面での負担がないこと」「商工会に対する小規模事業者からの信頼が高まること」等があげられる。

◆**日本貿易振興機構（ジェトロ）関東貿易情報センター【所長 高橋弘紀】**

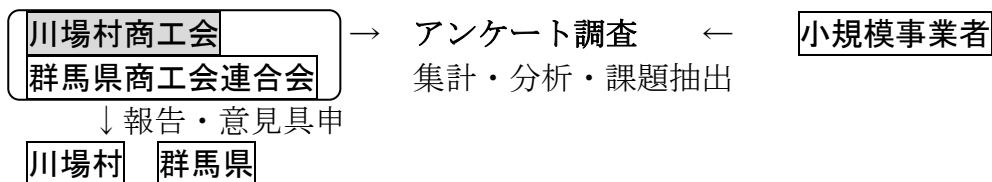
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル TEL03-3582-4953

関東圏1都2県（群馬県、埼玉県、東京都）の管轄地域の企業に対する貿易の促進、外国との投資交流の促進、人的交流、技術交流の支援を行う経済産業省所管の中期目標管理法人たる独立行政法人。新たな需要の開拓に寄与する事業における海外展開において、事前調査や輸出開始など各段階に応じた相談、支援を行う。

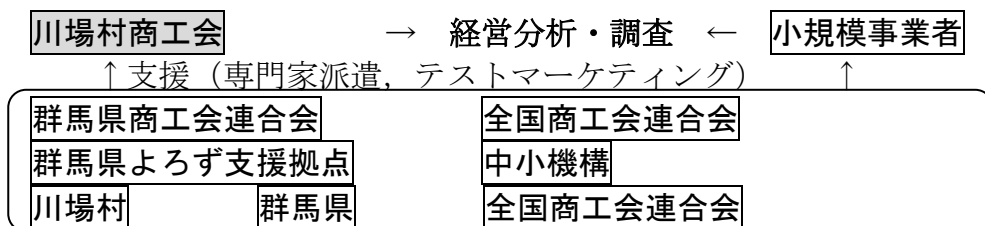
連携による効果は、「出展を考えている国内地域の消費動向等事前調査」「現地企業の紹介」「現地支援スタッフの確保」等が挙げられる。

連携体制図等

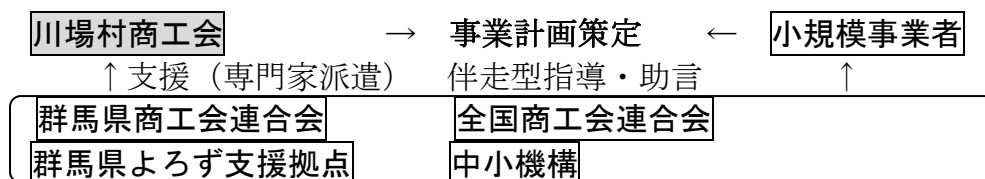
I. 地域の経済動向調査



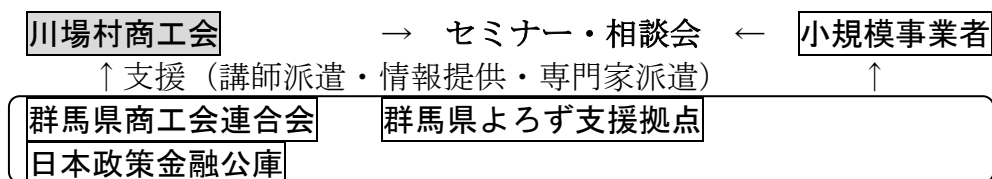
II. 経営分析・需要動向調査



III. 事業計画の策定・実施支援



IV. 創業・第二創業（経営革新）支援



V. 小規模事業者販路開拓支援

